

伊庭貞剛の建築観と住友営繕——企業者史的アプローチ——

瀬岡 誠

はじめに

住友の第二代総理事伊庭貞剛は、明治三三年六月一日、のちに近代日本建築史において高く評価されるにいたる組織を誕生させた。「住友営繕」の原点といわれる「住友本店臨時建築部」である。それは、野口孫市や日高胖ら帝国大学出身の建築技師を中心とした「建築家集団」であった。彼らは、住友のいわゆるお抱え建築家として、住友銀行の各支店のみならず、大阪図書館（現、大阪府立中之島図書館）や住友家須磨別邸、伊庭の邸宅（現、住友活機園）など近代日本建築史上に残る優れた作品を生み出していったのである。

本稿で取り上げる「住友営繕」とは、伊庭の創設したこの住友本店臨時建築部を出発点として、その後の住友家の事業組織の主要な改革に対応するかたちで明治四四年には「住友総本店営繕課」（建築係）となり、さらに大正一〇年には「住友合資会社工作部」（建築課）と改称され、やがて昭和八年に住友の援助で民間の建築事務所「長谷部竹腰建築事務所」となるにいたる、その長い歴史のなかで語り継がれてきた、特別な呼称である。^①

がしかし、それだけならば、住友営繕の組織的変遷を辿ったにすぎない。重要なことは、近代日本建築史の豊富な研究成果が強調しているように、明治・大正・昭和へと時代が進み、組織の名称が変化し、中心となる建築技師

(主宰者)が野口孫市、日高胖、長谷部鋭吉、竹腰健造へと移り変わっても、住友家の建築家としての彼らの創造的活動は「住友営繕の栄光」(坂本勝比古)として高く評価されているということである。⁽²⁾そして、「住友営繕の伝統的精神」(橋本喬行)は、長谷部竹腰建築事務所を経て、現在の株式会社日建設計に至るまで脈々と受け継がれているということである。⁽³⁾さらに、大阪図書館、須磨別邸、住友ビルディングなど、彼らが設計監理し住友直営で生み出したいくつかの作品は、「住友営繕の象徴」(小西隆夫)と呼ばれているということである。⁽⁴⁾

このことは、長年、近代住友の経営者伊庭貞剛の意識と行動の企業者史的分析に取り組んできた筆者に次のようなきわめて興味深く、かつ重要な問題を提起することになった。すなわち、伊庭貞剛は、住友本店臨時建築部という、住友営繕の組織的原点の創出者であるだけではなく、営繕の精神的原基を形成するのに決して無視できない影響を与えた経営者でもあったのではないかという直観的命題である。

この命題を実証するためには、伊庭貞剛という人間が、その総理事時代のみならず住友引退後も、住友営繕の百年

に及ぶ長い歴史とそれを通底する伝統的精神の創出にどのように関わっていたのかを具体的に検討する必要がある。また、伊庭の建築観とはどのようなものであり、それは彼の経営理念や「住友の事業精神」とどのような関係にあったのか、さらには、住友の建築顧問として伊庭が招いた辰野金吾と伊庭との間には、工手学校(辰野)や大阪商業学校(伊庭)を通じての、明治の実業教育界への貢献⁽⁵⁾という共通項以外に、両者を結びつける共鳴盤としての意識なり理念なりが存在したのかどうか、存在したとすればそれはどのようなものであったかといった問題も検討されねばならないであろう。

本稿は伊庭貞剛の理念と行動の企業者史的研究に、坂本勝比古らによる建築史の研究成果をいかに取り入れ、いかに統合していくかという問題意識のもとに、その可能性と方向性を模索しながら、上述した諸問題の部分的解明をその課題として取り組んだものである。

これを、野口ら住友家の建築家たちの視点からいえばこうなる。すなわち、本稿は、豊かな芸術的才能をもった建築家たちが「住友本店臨時建築部」という事業組織の一⁽⁷⁾成員として大阪図書館をはじめとする近代建築史に残る優

れた作品を生み出しえた背景の一端を、建築史における豊富な研究成果を手がかりとしながら、そこに筆者の取り組んできた「伊庭貞剛の企業者史的研究」の成果を組み込むことによって、企業者史のパースペクティブから分析したものである、と。

それでは、まず建築史のパースペクティブからは施主である一五代家長住友吉左衛門友純と住友家建築家たちの関係がどのように捉えられているのであろうか、この点から見ていこう。

一 家長友純と住友家建築家たち

—— 建築史のパースペクティブから ——

家長友純の建築に対する高い識見および彼と建築家たちとの「美学の共有」を指摘しているのは坂本勝比古である。坂本によれば、「古典様式を忠実に踏襲したネオ・クラシズムのスタイル」をもつ大阪図書館は、住友本店臨時建築部の多数のすぐれた建築家たちと住友家長友純の「美学の共有」から生み出された作品であった。坂本は、友純と建築家たちの「都市と建築に対する美学の共有」があったからこそ、「華麗な建築家」集団であった住友営繕

がその能力をいかんなく發揮しえたのであることを強調している。そして、両者がともに美的創造への努力を続けることができた背景として、「家長と営繕部門の信頼関係の深さ」を指摘している。⁽⁸⁾

さらに坂本の分析によれば、住友家とその建築家たちは「同族的意識でつながっていて、なかば子飼のような関係が生まれていた」のである。しかも、きわめて興味深いことに、「パトロンと建築家との結びつきについて、この住友のような例はまれで、関東における三菱岩崎家と曾禰中條建築事務所、三井家と横河工務所のような結びつきとはかなり性格を異にしていた」のである。⁽⁹⁾つまり、その時々色々な建築家が登場する三井や、私邸の建築と事業上のそれとを区別していた三菱とは大きく異なり、住友では私邸も事業上の建築もすべて同一の建築組織のもとでなされていたのである。⁽¹⁰⁾

坂本のこのような主張を裏書きするように、三菱岩崎家と曾禰中條建築事務所（明治四一年一月創立）の關係について、建築史家石田潤一郎は「三菱資本は曾禰中條事務所に多くの仕事をもたらした。しかし、曾禰（達蔵）にとつては、そこにある施主と建築家の關係はよそよそしいもの

でしかなかったであろう」と述べている。さらに、武士出身(唐津藩)の曾禰が建築において最も排除しようとしたことは、経済原則を貫徹しようとする施主(岩崎家)の論理であったと論じている。⁽¹⁾

要するに、三菱岩崎家と住友家では、ともに内部に建築家集団を抱えていたが、施主と建築家の関係ないし建築というものに対する考え方が異なっていたということである。近代日本建築史の研究者によってこのような分析結果が提示されていることは、企業者史の視点から見えてきわめて示唆的である。なぜなら、建築家との関係をめぐる三菱と住友におけるそのような差異はいつたい何に由来するかを、企業者史のパスペクティブから説明するという課題を提示していることになるからである。

近代住友の経営者の理念とその形成過程の企業者史的分析を研究テーマとする筆者が、そうした差異をもたらした要因の部分的説明に何らかの貢献をなしようとするならば、それは、一五代家長友純の時代(明治二六年の家督相続〜大正一五年の死去)の住友に限定したうえで、分析範囲を建築家(野口孫市や日高胖)・家長(住友友純)・経営者(伊庭貞剛)の三者にまで拡大し、それらの間の建築をめ

ぐる考え方や行動を可能な限り明らかにすることであろう。そのようにして初めて、「住友営繕」の歴史がどのようにならうのか、その全体像がおぼろげながらも浮かび上がってくるのではないかと考えられる。

二 友純と伊庭の建築観ならびに住友の事業精神

——企業者史のパスペクティブから——

上述したように、坂本勝比古は、住友家における施主(家長友純)と建築家の関係を、「同族的意識」でつながった「子飼のような関係」と指摘し、それをもたらした要因として、とくに施主である住友家長友純と建築家たちとの間の深い信頼関係と美学の共有という二点を剔出した。

しかし、企業者史のパスペクティブからここで強調しなければならぬことは、このような坂本の鋭い指摘を評価したうえで、住友においてそうした稀有な「建築的土壤」を準備しそれを育んだもうひとりの人間として、総理事伊庭貞剛の存在と彼に固有の理念を無視することはできないということである。

筆者は、これまで、家長友純と総理事伊庭貞剛の間に形成された調和的關係と、それが国事意識という思想的・文

化的共通項で結ばれた、連帯性の高い関係であったことを強調してきたが、建築というものに対する考え方においても、両者は重要な点で共通していたように思われる。伊庭は友純同様、建築に大きな関心をもち、独自の建築観をもっていたのである。

(一) 建築重視の方針―尾道会議での決議

まず、伊庭の建築への関心についていえば、彼が明治二八年に自ら進言して開いたといわれる第一回重役会議(いわゆる尾道会議)における決議を見逃すことはできない。伊庭は、重要議題九件のうちのひとつに「本店新築の事」を挙げ、「建築工事は数年を期し、充分堅固、百年の計を為す事」を決議していた。⁽¹⁵⁾

この会議は住友家のその後の近代的組織化の始まりを画するきわめて重要な事件と高く評価されているのであるが、ここではまず、開催に至るまでの歴史的経緯とその背景を当時の住友家のおかれていた危機的状況とそれを打開するために伊庭が展開した逸脱的で革新的な企業者活動に焦点をあてて概観しておきたい。というのも、伊庭の建築重視の方針は、彼のそれまでの企業者活動ならびにそれを

支えた経営理念と全く無関係に、突然決定されたとは考えられないからである。

伊庭の叔父で初代総理事(総理人)をつとめた広瀬幸平が大島供清を中心とする広瀬追放運動(いわゆる「別子銅山事件」)によって家長友純から「依願解雇」の辞令を受け住友を引退したのは、明治二七年十一月一日のことであった。これより先の同年二月、本店支配人であった伊庭は新居浜煙害問題を含む自家の危機を救うため、「妻を捨、子を捨、家を捨、家財を捨、一身を捨」⁽¹⁶⁾てる覚悟のもと、心友である天龍寺の橋本峨山から手渡された「臨濟録」だけを携えて単身別子に赴き、同年七月には別子鉱業所支配人に就任した。そして、のちに、住友理事であり歌人でもあった川田順をして「心の人、徳の人」と言わしめるようなやり方で、この難局を打開し、別子銅山の近代化を推し進めた。⁽¹⁵⁾

さらに、当時の伊庭の意識を知る上で重要なことは、「祖先以来別子で濫伐した山」を「舊のあをあとした姿にして之を大自然にかへさねばならない」という、大自然に対する「感謝と報恩のころ」⁽¹⁷⁾、「自然中心主義」の思想のもとに「聖なる事業」としての植林事業を積極的に展

開したことである。と同時に、他方では、引退した広瀬幸平の強い反対に遭いながらも、煙害問題の根本的解決のために製錬所の無人島（四阪島）移転を決断したことである。このような伊庭（住友家）の意識と行動は、のちに田中正造によって、足尾銅山の古河市兵衛の「黄金中毒」¹⁵に収益至上主義的・功利主義的経営に対して「徳義のある鉱山主」と肯定的に評価されている点も注目¹⁶に値する。

こうして、広瀬幸平の引退後実質上住友のトップの経営者となった伊庭は、別子銅山をはじめとする事業の近代化と環境汚染問題の解決に取り組みながら、経営組織の近代化にも着手する。すなわち、明治二八年には「重役会規定」¹⁷を設けて、家長の諮問機関としての重役会を制度化し、広瀬のような独断専行型の経営を大きく方向転換、重役の合議による、より合理的な意思決定を重視する方針を明確に打ち出すのである。そして、その方針を具体的に始動させて重役合議制を確立したのが、同年五月に開催された先述の尾道会議にほかならないのである。

さて、伊庭と住友宮繕をテーマとする本稿のパスベクタイプからこの尾道会議の決議を捉え直すならば、次のようになろう。すなわち、「本店新築の事」ならびに建築を

百年のロングスパンで考えるという伊庭の建築重視の方針がはっきりと明文化されたということである。つまり、もう一つの重要案件であった「住友銀行を興す事」と同様、本店新築が伊庭の独断ではなく、重役の合議により決定され、家長の決裁を経て、最終的に住友家全体の経営方針となったことが、同会議においてははっきりと確認され、議事録に残されたということである。

青年時代の準拠人西川吉輔から平田門国学を学び、維新後は弾正台の役人を経ておよそ一〇年間司法官（函館裁判所副所長、大阪上等裁判所判事を歴任）として生きた伊庭は、明治国家の発展の「源」を「明治天皇ノ御聖旨」たる「五ヶ条の御誓文」にあるという信念を晩年まで堅固に保持していた。¹⁸このことを考慮するならば、彼が、重役の合議による決議と家長の決裁を、住友の最高経営者として事業活動を統括していくさいの、客観的な法的根拠のようなものと見なしていたと推測できるのではないか。つまり、住友家における家長の決裁は、明治国家における明治天皇の「御聖旨」に相当すると考えられていたのではないか。

いずれにしても、それ以後伊庭は、この決議に基づき、適当な用地の確保につとめながら、建築調査のために野口

孫市を欧米に派遣するなど、この課題の実現に向けて迅速かつ積極的な企業者的努力を続けていくのである。

そういう流れの中で、本店や銀行の新築以外にも一つ、建築重視の方針を適応すべき重要な事業が伊庭の前に課題として提示される。すなわち、明治三三年一月五日、総理事就任の辞令を受けた伊庭は、その翌日（二月六日）、家長友純から住友独力で大阪府に図書館を寄付するという文化的・国家的事業への取り組みを命じられたのである。¹⁹⁾

明治三〇年の六ヶ月にわたる欧米視察旅行で欧米におけるノブリス・オブリージの思想の浸透を実感した家長友純が、帰国後、富豪の社会的使命としての社会文化貢献活動の具体的展開の「好機会」を図書館寄付事業のなかに見いだし、同日（六日）、伊庭をはじめ、河上謹一、田辺貞吉ら重役たちを前にしてそれを宣言したからである。明治三三年二月一〇日に大阪府知事菊池侃二宛に提出した建設願書には、「祖先以来大阪ニ負フタル洪恩ノ萬一ニ報ヒ度」といという友純の願いが述べられている。²⁰⁾

家長の命を受けた伊庭は、河上謹一や田辺貞吉ら重役の努力は言うに及ばず、もと住友人で田辺の実弟手島精一ら伊庭の「第二次的準拠集団」²¹⁾のメンバーの協力を得て、早

くも同年四月には府知事菊池侃二との間に図書館寄付の具体的内容を盛り込んだ正式契約を締結するに至る。そして、その二ヶ月後の、同年六月には野口を技師長とする「住友本店臨時建築部」を創設する。「住友宮繕の栄光」の歴史の始まりである。

住友宮繕の「草創期」を主宰することになる野口孫市は、一年間の建築調査においてアメリカでは「アメリカンボザール」の、またヨーロッパではアールヌーボーなどの初期モダンデザインの影響を受けて明治三三年三月に帰国し、本店土木課に勤務していた。²²⁾坂本勝比古が指摘しているように、野口は住友のお抱え建築家として優れた建築をつくるために努力し、そうして生みだされた大阪図書館や須磨別邸などの芸術的作品がひろがってまた住友における建築家の地位を高めるとともに、住友家の事業に対する社会的評価を高めることにもなった。²³⁾

このように、経営者伊庭は本店臨時建築部の創設者として、また建築家野口はその最初の技師長として、それぞれ家長友純のもとで住友宮繕の歴史のスタートに直接的に関わったのである。彼らは、相互に高い連帯性を保持しながら、住友の所有者・経営者・建築家として住友宮繕の精神

とその後の発展の方向を明示する役割を果たしたのである。次節では、友純と伊庭の建築観に焦点をあてて、住友営繕の伝統的精神の原初形態を部分的にであれ、明らかにしてみたい。

(2) 家長友純と伊庭の建築観

明治二八年五月の尾道会議では、本店と銀行を同所で営むための地として大阪市北区中之島が選定されていたが、その理由は、営業上の利便性と「防火の便」ということであつた。「用・強・美」の三点を建築の根幹とするならば、住友の本店や銀行、大阪図書館の建築に関して伊庭がまづ重視したのは、百年という長い時を越えて存続し、銀行や図書館として機能することのできる「強」であり「用」(実用)であつたといえる。つまり耐震性と耐火性を備えた「充分堅固」な建物であること、である。

家長もまたこのような伊庭の建築観に共鳴していたことは、関東大震災後における、住友ビルディング―尾道会議で決議した「本店新築」にあたる―の設計変更ならびにその貸室計画中止の決定において明らかである。

震災一ヶ月後の大正一二年一〇月一七日からおよそ一週

間、友純は、第四代総理事中田錦吉、草鹿丁卯次郎、八代則彦とともに上京し、震災によるビルの倒壊状況を実地に観察した。帰阪後、彼は、すでに鉄骨の骨格が組み上がっていた住友ビルディングの設計変更・工事改変を住友合資会社工作部建築課の日高胖らに命じ、この建物により一層の安全性を求めたのである。⁽²⁵⁾

重大な設計変更のひとつが七階建を五階建にすることであつたが、興味深いことに、住友の建築技師たちはそうした変更の必要性を感じていなかった。というのも、これより先の大正六年に四年あまりの歳月をかけて日高胖ら住友総本店営繕課の設計によって建てられていた住友銀行東京支店が、関東大震災の焼け野原の中でただ一つ、外壁を焦がしただけで「兀然と立つてゐた」⁽²⁶⁾ことに自信をもつたからであり、また、建築中の住友ビルディングは耐震性と耐火性をさらに重視した入念な設計を行つていたからである。大正六年に住友総本店に入り、同ビルの鉄骨鋼材の購入その他重要な任務を遂行するためアメリカに一年あまり出張した竹腰建造は、建築家の視点から、この設計変更が「残念」であつたと述べている。⁽²⁷⁾ 震災直後に開かれた株式会社住友ビルディング(震災直前の大正一二年八月設立)の

取締役会でも建築方針の改変について明確な結論を出してはいなかった。にもかかわらず、中田総理事らとともに震災後の建物の倒壊状況を実際に見聞した友純は、施主の立場から設計変更を命じ、より一層の安全性すなわち建物の「強」を求めたのである。⁽²⁸⁾

ここで注目しておきたいことは、友純は、本社ビルの建築に関してこのような重大な意思決定をするまえに、石山に引退して二〇年になる伊庭（住友家顧問）に相談し、意見をきいているという点である。というのも、先に触れた竹腰建造は、この設計変更の理由について「われわれの周囲の人は誰も知らない。ただ、住友の家長様（友純―瀬岡）が総理事（中田錦吉）に命じて、（住友家）顧問の伊庭貞剛さんに相談された結果から、決まったのだと聞かされているのみである」と述べているからである。これは、友純と伊庭の間の強固な連帯性が住友本社ビルの設計変更をめぐって顕在化した例として、また、両者の深い信頼関係が伊庭の引退後も持続していたことを示唆する事実として、注目に値する。

さて、友純は、建築の「強」についてのみならず、「用」についての伊庭に固有の考え方にも共鳴していた。伊庭

は、住友ビルディングの貸室計画を聞くに及び、ビルの中に室料さえ払えば誰でも使用可能な貸事務所を設けることの危険性と拘束性を指摘してこれに反対した。「住友の天地に在っては住友が絶対自由であるべきである。社会的に、また営利的に、そんな必要があるといふのなら、別に建てればよいではないか。わしの考へではこの建物には、その気魄、その精神、すなわち当代の住友そのものが現されねばならぬとおもふ」⁽³⁰⁾、と。

伊庭にとって建築の「用」というのは、単なる実用主義を意味するのではない。それは住友の事業精神ないし伊庭に固有の経営理念（「君子財を愛す、之を取るに道あり」）と分かちがたく結びついていたのである。伊庭が住友を通じて国家社会の発展に貢献するという高い国事意識をもっていたこと、また、青年時代の準拠人であり国学の師であった西川吉輔の思想と行動から強い影響を受け、「国忠のころざし」⁽³¹⁾（「日本国のために尽くすのは日本列島に生まれた日本人の義務である」という教え）を深く内面化していたことは、筆者がこれまで繰り返し指摘してきたことである。建物が「当代の住友そのもの」を表すべきであるというとき、それは、時代とともに事業内容は変化してもその

事業精神の中核には「国家社会の発展に貢献する住友」という意識が、つねに存在しなければならぬという意味以外のなにもでもない。

ところで、住友の重要な建築が住友の事業精神をあらわしていなければならぬという伊庭に固有の建築観は次のような視点から説明することもできる。すなわち、住友の事業精神を「話し言葉」や「書き言葉」で語り伝えることも重要であるが、伊庭自身は「物を書き遺すといふことは大嫌ひ」で詩や歌をはじめ、「何ひとつ取纏めて保存されていぬ」といわれていることを考えれば、おそらく伊庭にとつてより重要な意味をもつたのは、「住友存立の根本義」を象徴する具体的なモノ―銅像であれ、建築物であれ―を当代の住友の力を結集してつくり、次の時代へと遺していくことであつたであろう、と。皇居前広場に建つ楠公銅像（別子銅山開坑二〇〇年を記念して別子の産銅により一〇年以上の歳月をかけて建造された。明治三三年七月、伊庭が献納手続きを完了）も、大阪中之島公園に建つ大阪図書館（現、府立中之島図書館）も、建造後百年以上経つた今なお、時の試練を経て、当時の住友の事業精神を十分に表象しているように思われる。大阪図書館（大正一一年、再び

友純の寄付により左右両翼増築、設計は日高胖）は国の重要文化財の指定（昭和四九年）を受けているし、住友ビルディングは近代建築史上、他の追隨を許さないほどの高いレベルの建築であり、外観、内観ともにわが国を代表する歴史的文化遺産である⁽³³⁾と高く評価されているのである。

尾道会議以来の伊庭の悲願であり、また住友関係のいずれの建物にもまして同家の事業精神を象徴すべき「住友本店」であるにもかかわらず、そこに貸室計画が盛り込まれていることを知るにいたつた伊庭は、「をかしなことぢやなあ」と思い、それこそ「苟もわが住友の為すべきことではない」と考えて、あえて反対意見を述べたのである⁽³⁴⁾。

ここでとくに注目しておきたいことは、伊庭のこの貸室計画反対意見が、事業の進歩発展に「老人の跋扈」が及ぼすマイナス面を誰よりもよく理解し、「少壮と老成⁽³⁵⁾」という一文を発表して住友を辞した、当の本人の言動であること、つまり今や七〇代後半に達した「老人」伊庭の口から出た言葉であることである。換言すれば、伊庭はこの忠告を、自らの経験を押しつけようとする「老人の跋扈」であるなどとは決して考えていなかったのだ。住友家にとつて、あるいは住友の経営者にとつて何よりも大切なこと

は、国家社会への貢献を中心におく「住友の事業精神」を

常に保持し、「住友存立の根本義」を忘れないということ

以外にない。すなわち「住友の事業は住友自身を利用すると

ともに、国家を利し、且社会を利する底の事業でなければ

ならぬ⁽³⁶⁾」という「自利利他公私一如の精神」をこそ、住友

の経営者は経営理念の中核にすえるべきである。伊庭は、

経験という刃物を振り回して少壮者を脅しつける老人とし

てではなく、「経験を時勢に参酌して注意を与へる」⁽³⁷⁾老人、

すなわち「注意役」に徹する一老人として、そしてまた、

家長友純の懇請により辞表が留保され、結局晩年までつと

めることになった住友家顧問として、住友家の「少壮者」

たちに向けて、事業経営のこの根本精神をあらためて語り

かけ、それが向かうべき方向を再確認すると同時に軌道修

正したといえよう。『住友商事株式会社史』には、伊庭の

この意見が「家長の考えに影響を与えたというよりも、家

長の意見と一致したと見るべきものようである」とあ

る。⁽³⁸⁾

伊庭は、住友の事業精神、住友存立の根本義を何よりも

重視するという確固たる信念から、銀行や本社に入る住友

ビルディングの「強」や「用」について意見を述べ、その

意見に、家長友純も共鳴したということなのである。

以上述べてきたように、伊庭の建築観は、家長友純同

様、施主の立場から、耐火性と耐震性すなわち建物の安全

性をまず第一に重視するものであった。しかし、彼の建築

観は、建築の「用と強」―建築の実用的・構造的・技術的

側面―のみを単に重視するものではなかった。それは伊庭

の経営理念や住友の事業精神と、あたかもコインの表裏の

ように強く結びついていたのだ。そのことを、伊庭は、住

友家の建築家（住友管絃）によって生み出される住友家の

重要な建物は、当代の住友の気魄や精神が表象されてい

なければならぬと表現したのである。若き日の彼が、尾道

会議において住友家における建築重視の方針を重役の合議

によつて決議した、その真意はまさにその点にあったとい

えよう。家長の決裁を経て正式に承認されたこの方針は、

それ以後展開された、銀行や金属工業への進出などの事業

経営の近代化・多角化とならんで、住友家の経営方針の潜

在的な、もうひとつの重要な柱として機能していくのであ

る。

(3) 建築は芸術である―美学の共有

さて、次に検討しなければならぬのは、建築の根幹である「用・強・美」のうちの、美についてである。友純も伊庭も施主の立場からもつばら「強」や「用」のみを求めたのではない。この点は、住友宮繕の伝統的精神の生成と発展を考察する上で、重要である。たとえば、『幽翁』には伊庭の建築観が次のように述べられている。

「建築といふものは、実用から出たものではあるが、しかし、実用ばかりに偏しては、建築の建築たるところはなくなってしまう。そこが芸術と謂ふものぢやらう。

金を出すからといって、施主の勝手にばかりされるものではない。そこに技師の冒しがたい良心がなくちゃならん。そしてまた、施主の人格を——精神なり、趣味なりを現はすべきものだ。それぢやからおれは、建築はおろそかにすべきものでなく、技師の苦心はいついつまでも尊重しなければならんとおもふよ。」³⁹⁾

このように、伊庭は建築を、実用（技術）と芸術（ころ）がその調和を求めてせめぎ合うなかから生まれるものと考えていた。そして施主の精神と建築家の「良心」ないし「苦心」がともに具現化されたものが建築であり、建築

はそうであらねばならないと考えていた。伊庭は、施主の論理と建築家のそれとの間に内在する対立関係をはつきりと認識した上で、建築家の「苦心」を尊重しなければならぬと主張しているのである。建築家からすれば、伊庭は理想の施主ということにならう。

ここで注目すべきは、工部大学校造家学科でJ・コンドルの教えを受け、辰野金吾らとともに日本人建築家の第一世代に属する曾禰達蔵と三菱岩崎家の関係である。海軍省の建築技師であった曾禰は、明治二三年九月、恩師コンドルの推薦で三菱に入り、三菱お抱えの建築家として、コンドルとともに三菱丸の内オフィスビルの建設に従事した。明治三九年に三菱合資会社を定年退職後も同社の建築顧問となり、同四一年には、辰野金吾の弟子中條精一郎と組んで曾禰中條建築事務所を開設、辰野と同様、民間における建築家の職能確立に尽力した建築家である。⁴⁰⁾

近代社会の中の建築家の遭遇する苦悩について論じている石田潤一郎によれば、三菱時代の曾禰は、コンドルの権威と荘田平五郎の見識に支えられて施主と建築家が同じ理想をもちながら設計に従事することができたが、それは、「産業資本と建築家の青春期だけに成立しえた束の間の

ユートピア」にすぎなかった。やがて曾禰は、そういう建築の理想を守り続けるために、三菱資本が建築に持ち込もうとする「不純な要求」すなわち「近代資本主義社会を貫流する経済原則」⁴³「経済性の優先」を排除しようと努力しなければならなかった。曾禰中條建築事務所が設計した郵船ビル（大正一二年竣工）が関東大震災によって損壊した理由のひとつは、施主である「郵船側の経済的思惑」⁴³が建築家の意向を阻止したということにあったといわれる。

また、三菱ではアメリカの耐震方式と設計施工方法の採用によりわずか二年八ヶ月の工期で大正一二年に丸ビルを完成するが、その前年の地震で被害を受けたのは、三菱合資会社地所部が技師長桜井小太郎ら優秀な建築家を擁しながら彼らの主張が受け入れられなかったという事情があったといわれる。⁴³

既述のように、坂本勝比古は三菱岩崎家の場合とは違って、住友では家長友純と建築家の間に「美学の共有」が見られることを指摘したが、伊庭もまた、芸術としての建築に深い理解と共感を示していたのである。つまり、友純も伊庭も、建築の芸術的側面を認め、芸術としての建築の価値を建築家と共有することのできる、希有な家長であり経

営者であったのだ。そればかりか、建築家という専門的職能にも深い理解を示していたのである。

伊庭の建築観は、上述したように、建築の本質を「技術」（実用）よりもむしろ、「芸術」とみるものであったが、明治末から大正初めにかけての建築界では、これとは正反対の建築論が展開されていた。「建築非芸術論」を主張する建築家たち（その代表は佐野利器や野田俊彦ら）の出現である。⁴⁴このことは注目してよい。野田俊彦は「建築非芸術論」（大正四年）において、「建築は芸術ではない」「建築はただ完全なる実用品であれば可である。そのかわら美や内容の表現をも有せしめんとするのは余計の事である」と論じ、佐野利器は、建築のもっぱら技術的・工学的側面を重視し耐震構造の確立へと向かった。⁴⁵

他方、伊庭が住友本店臨時建築部の技師長とした野口孫市は、辰野金吾の弟子であり、辰野は師のコンドルから「建築の本質は実用ではなく、美にあること」を教え込まれたことを思えば、野口が建築非芸術論には与^{くみ}しない建築家であったことは明らかであろう。だからこそ、伊庭は引退後の自邸（現、住友活機園）の洋館の設計を野口に依頼したのである。野口は、第二世代の日本人建築家として、

アールヌーボーなどのモダンデザインの影響を受けながらも歴史様式から完全には逸脱せず、新感覺派として「モダンなセンスの歴史主義」を生み出していった若き建築家であった。野口のデザインの新しさは、彼の師辰野金吾によつて「野口式」と呼ばれた。⁽⁴⁷⁾

以上見てきたように、住友では、家長と経営者と建築家の間に、建築の価値ないし建築の本質に関して共通の認識があつたのである。換言すれば、坂本勝比古のいう「美学の共有」は、家長と建築家の間のみならず、それに伊庭を含めた三者の間に認められるのである。「住友宮繕」の伝統と精神の継承に友純や伊庭が与えた影響について考察する場合、とくにこの点を強調しておく必要がある。本店（本社）であれ、銀行であれ、大阪図書館であれ、あるいはまた家長や伊庭の邸宅であれ、それを実際に設計するのは野口や日高ら住友宮繕の建築家たちであり、そのとき、施主である友純や伊庭が、彼ら住友建築家の芸術的・創造的営為に対する深い尊敬の念と理解を有していなかつたならば、住友宮繕の精神がこれほど長期にわたつて受け継がれていくことはなかつたであらうと考えられるからである。

むすびにかえて

伊庭は、優れた芸術的建築家がその「良心」に基づいて創り上げた作品とその仕事に対して深い尊敬の念と心からの感謝の気持ちをもつていた。そのことを実証しているのが、引退後に住んだ近江石山の別邸活機園について伊庭自身が述べた言葉である。すなわち、明治四三年、息から贈られた小冊二巻に伊庭が書き残した短い文章「随想録」と、逝去の数ヶ月前の大正一五年五月二七日に活機園に子女を集めて開いた「八十の壽筵」での彼の遺言である。

まず、「随想録」のなかで、伊庭は別邸活機園の和館の設計者で住友出入りの棟梁、二代目八木甚兵衛に対しては「親切丁寧に築造」してくれたことを感謝し、また洋館の設計者、住友本店臨時建築部の技師長野口孫市に対しては、「種々の思考を費やし、材木及基礎の石材迄大阪より運搬し来りしもの。同氏の厚意も亦永く没す可からず。幾多の脳力を費やし、智力を消磨せしこと容易の業にあらず。清素を基として設計せしものに係る、是主人の本意なればなり」と述べて、野口の仕事への感謝と賛辞ならびに彼の設計が伊庭自身の趣味である「清素」に基づいている

ことを明らかにしている。

次に、遺言についてである。⁴⁹ 八〇歳を迎えて「目出度いときに目出度う聴いておいて貰ふことにした」と前置きし、子女への財産の分配について「命令」したあと、自邸活機園の処分について、伊庭の「希望」をこう述べた。

「邸だけは、誰れも相続せずに、和衷協同のうつはとして使ふがよい」と。建築家の「苦心」はいついつまでも尊重しなければならぬという自らの考えどおり、自邸が無残に取り壊されることのないように、希望を述べたわけである。

ここで想起されるのは、家長友純が大正一〇年に茶白山本邸敷地だけを大阪市に寄付し、建物は一部を除いて取り壊されたことを知った伊庭が、設計者である二代目八木甚兵衛の無念の気持ちをこう表現していることである。「あの建物は八木甚兵衛といふ世に鳴った老名匠が、畢生の心血を濺いで設計したものだ。八木は別荘の図面を引いたまま死んでしまったが、おのれが命をかけた建物が、むざんに取りこぼたれる音を冥土できいて、さだめし泣いてをることぢやらう。それをおもふと、わしは可哀相でたまらんわい」⁵⁰。

建築を芸術と考える伊庭は、自邸活機園が茶白山本邸のような運命を辿ることを可能な限り避けたかったにちがいない。八〇歳を迎え、その気持ち（解体を回避したいという気持ち）が非常に強くなったのではないだろうか。というのも、晩年伊庭は、息子との対話のなかで「物足り望み尽き欲念空し」という満ち足りた「老」の境界について語り、また住友本家詰所の主任住友保丸への書簡（大正一五年二月五日付）のなかでも「本年老生は八十の迎春 一物の気に掛り候物無之」と述べており、⁵¹ 当時の伊庭が「無」の境地に近づきつつあることをことばや文字で伝えているにもかかわらず、生前の遺言は、そのなかでただひとつ、活機園の処分だけが気掛かりであったということを示唆しているからである。それほど、伊庭にとって、芸術としての建築は大事なものであったのだ。

伊庭の希望を受けて、後日子息の一人が伊庭邸保存のために直系の子孫を会員とする「聴松会」を組織し、会則草案を作成して伊庭に持参した。第一条には「幽翁の道風を敬承するため、永遠にこの邸宅を維持するを以て目的とす」と書かれていた。「永遠に」ということばを伊庭は見逃さなかった。若いときから天龍寺の心友峨山の導きで臨

濟禪の修行を積んできた伊庭は、自分の希望が、子孫の心を拘束しないように、「いつでも邸宅から解放されるように」、「処分し得」という一項を入れることを忘れなかった。そして、臨終の苦しい息の中で、六男伊庭六郎に、会則に判を押すことを頼んだのである。⁽⁵²⁾

伊庭の願い通り、石山の彼の邸宅は遺族や住友系各社の尽力により百年の時を経て存続し、平成一四年、ついに国の重要文化財に指定された。「明治三七年建築の洋館・和館を中心に明治後期の大邸宅の姿を今に伝える希有な例」であり、「洋館は質実かつ完成度の高い意匠、和館は良材を用いた質の高い和風建築で、それぞれ野口孫市と二代目八木甚兵衛の代表作の一つである」というのが、その指定理由であった。しかも、これらの建物と「一体をなして価値を形成している」として、宅地および山林も一括して保存が図られることになった。⁽⁵³⁾ こうして、革新的造庭家植治小川治兵衛を驚嘆させた伊庭の庭もまた国の重要文化財の指定を受けるに至ったのである。

(1) 住友宮繕については、瀬岡誠「伊庭貞剛の企業者史的 研究―住友宮繕を中心として―」（大阪学院大学 国際学論集）第一七巻第一号、平成一八年六月、以下「住友

宮繕を中心として」と略記する）、坂本勝比古『日本の建築「明治大正昭和」』5商都のデザイン、三省堂、昭和五五年（以下、『日本の建築5商都のデザイン』と略記する）などを参照。なお、「住友宮繕」のその伝統は、長谷部竹腰建築事務所から住友土地工務株式会社建築事務所（昭和一九年）、日本建設産業株式会社（昭和二〇年）、日建設計工務株式会社（昭和二五年）を経て、現、株式会社日建設計へと続いており、住友本店臨時建築部から数えておよそ百年の歴史をもち、「民間の建築設計組織として最長の記録」といわれる。坂本勝比古「日建設計の100年―その栄光と波乱の半世紀を探る―」（日本建築協会編『建築と社会』八一号、通号九四一、二〇〇〇年八月、六四〜七九頁）六四頁。

(2) 坂本勝比古、前掲『日本の建築5商都のデザイン』九六頁以下。

(3) 橋本喬行『北浜五丁目十三番地から』（創元社、平成一一年）一二〜一五頁。橋本は、「長谷部竹腰建築事務所所員心得」（昭和八年）のなかに住友の事業精神と建築プロフェッションの理念の発露を見だし、それが日建設計にも受け継がれていると述べている。同書、二五頁以下。

(4) 小西隆夫『北浜五丁目十三番地まで』（株式会社日建設計、平成三年）iii頁。

(5) この点については、瀬岡誠、前掲「住友宮繕を中心として」を参照されたい。

(6) 辰野金吾と伊庭との思想的共鳴盤についての分析は、紙面の都合上、稿を改めて論じたい。

(7) 歌人で住友の理事を務めた川田順は、野口孫市を筆頭に、日高胖、長谷部鋭吉、竹腰建造、笹川慎一ら住友の建築技師たちを、「一会社の槽檻の間に斃死させるのはもったいないほどの駿馬」と表現し、彼らの芸術家としての才能に注目している。川田順『住友回想記』（小島直記監修、図書出版、平成二年）九三〜九五頁。住友の建築技師たちは、歌人川田順や俳人山口誓子と同様、芸術界と実業界の交わる領域において創造的活動に従事したマージナルマンであったといえよう。住友人でありながら、同時に「芸術家としての建築プロフェッション」（橋本、前掲書、一四頁）の能力を発揮した人たちなのである。川田順の表現を借りれば、「住友鬼」と「芸術鬼」の二鬼（川田順、同書、一六八頁）を追究した建築家であったのだ。

(8) 坂本勝比古「住友の都市美学―住友宮繕とその背景」（『すみとも』住友グループ広報委員会、平成一三年一月、NO.17）一〇〜一三頁（なお、全文は <http://www.sumitomo.gr.jp/magazine/feature03/index.html> を参照）、および坂本勝比古（文）・宮本和義（写真）「野口孫市―住友宮繕の栄光を築いた建築家―」（建築思潮研究所編『住宅建築』平成九年一〇月、通号二七一、一六四〜一七五頁）一七五頁。

(9) 坂本勝比古、前掲『日本の建築5商都のデザイン』九

二〜九五頁。引用は九四頁。ちなみに、住友友純の実兄で侍従長徳大寺実則の三男徳大寺彬磨（明治一五年生まれ、東京帝国大学建築学科卒業）は、明治四一年一月、開設されたばかりの曾禰中條建築事務所に入り、そのチーフ・デザイナーとなる。代表作は華族会館（昭和二年）。石田潤一郎『日本の建築「明治大正昭和」』7ブルジョワジーの裝飾（三省堂、昭和五年）一四八〜一四九頁。三井家と横河民輔については石田潤一郎、同書、一〇七〜一一三頁を参照。

(10) 坂本勝比古、前掲『日建設計の100年』六四頁。

(11) 石田潤一郎、前掲書、一七一〜一七二頁。曾禰達蔵のライフ・ヒストリーについては、同書、九四頁以下を参照。

(12) たとえば、瀬岡誠『近代住友の経営理念』（有斐閣、平成一〇年、第三章及び第六章）、同『伊庭貞剛の企業者史的研究―所有者と経営者の関係に焦点をあてて―』（『大阪大学経済学』第五四巻第三号、平成一六年、一二月号）などを参照。

(13) 尾道会議と重要議題九件については、住友春翠編纂委員会編纂・発行『住友春翠』昭和三〇年（以下、『住友春翠』と略記する）二七八頁以下を参照。

(14) 明治二九年一月五日付の、伊庭の品川弥二郎宛書簡のなかのことは、瀬岡誠、前掲『近代住友の経営理念』七八頁。

(15) 瀬岡誠「伊庭貞剛の社会的基盤―品川弥二郎を中心に

してー」(『大阪学院大学 国際学論集』第一三卷第二号、平成一四年一二月)を参照。

(16) 伊庭の環境問題への取り組みについては、瀬岡誠「伊庭貞剛の意識と行動―環境問題への取り組み―」(『経済史再考 日本経済史研究所開所七〇周年記念論文集』平成一五年五月、三四一―三五七頁)を参照されたい。なお、今日の環境社会学の領域においても、別子銅山煙害事件における発生源企業としての住友の問題解決への積極的努力が高く評価されている。瀬岡誠「近代住友の経営理念と宗教的基盤―キリスト教と陽明学を中心に―」(『経済史研究』平成一三年三月、一一〇―一三一頁)

「『経済史研究』平成一三年三月、一一〇―一三一頁)一一四頁。また、田中正造は日記の中で古河を「黄金中毒」と呼んで非難した。瀬岡誠、同上「伊庭貞剛の意識と行動」三五四頁。

(17) 瀬岡誠、前掲「伊庭貞剛の企業者史的研究―所有者と経営者の関係に焦点をあてて―」四四―四六頁。

(18) 伊庭の塚本源三郎宛書簡「大正八年平和新年を迎へ」(瀬岡誠、前掲「近代住友の経営理念」九〇―九二頁所収)を参照されたい。杉浦重剛による塚本家家訓草案に伊庭が意見を述べたものであり、伊庭が晩年まで五ヶ条の御誓文を「信仰と帰依の対象」としていたことを示唆している。

(19) 大阪図書館寄付事業への伊庭の取り組みについては、瀬岡誠「伊庭貞剛の企業者史的研究―大阪図書館寄付事業をめぐる―」(『大阪学院大学 国際学論集』第一六

卷第二号、平成一七年一二月、一三―五九頁)を参照。

(20) もう一つの建設理由は、商都大阪に「子弟ノ教育」を補助する機関を設けたいという思いであった。「住友春翠」三七一―三七二頁。

(21) 伊庭の第一次的準拠集団および第二次的準拠集団については、瀬岡誠・瀬岡和子「財閥経営者の準拠集団とマージナリティー―伊庭貞剛と「帰正館ファミリア」を中心として―」(安岡重明編著「近代日本の企業者と経営組織」同文館、平成一七年、第二章)を参照。

(22) 野口孫市のライフヒストリーおよび近代建築史上における位置と住友入りの背景については瀬岡誠、前掲「住友営繕を中心として」を参照。

(23) 坂本勝比古、前掲「日本の建築5商都のデザイン」九三―九四頁。

(24) 石田潤一郎、前掲書、一一〇―一一一頁。

(25) 『住友春翠』六八五―六八六頁。

(26) 『住友春翠』六八三頁。なお、震災時における、住友銀行東京支店の庶務係長平賀昌一の防火活動は住友の信用を高め、「美談として国定教科書にものせられた」。川田順、前掲「住友回想記」一三八―一四〇頁。

(27) 竹腰は「七階建を五階建に変更することは、どうも納得ができない。耐震的には充分の強さがある。平面計画は変わらぬまでも、外観は不釣合となるのを免れないのである。今日でもあの建物が建築規制による高さの限度まで建っていたら、更に偉観を添えたらうと残念に思

うのである」と述べている。小西隆夫、前掲書、一五四～一五五頁。これは、いやが上にも安全性を求める施主（家長や伊庭）と建物のデザインにも注目する建築家の論理上の齟齬の、住友における興味深い例とみることができよう。

(28) 『住友商事株式会社史』（住友商事、昭和四七年）一三五～一三七頁。

(29) 小西隆夫、前掲書、一五五頁。なお、伊庭のあとを継いだ第三代総理事鈴木馬左也は大正十一年一月に病のため辞職（同月二五日死去）し、中田錦吉が第四代総理事に就任していた。中田は、東京控訴院部長から鈴木に招かれて明治三十三年に住友に入った。詳しくは、瀬岡誠、前掲『近代住友の経営理念』一四二～一四三頁を参照。

(30) 西川正治郎編『幽翁』、栃原孫蔵発行、昭和六年（以下、『幽翁』と略記する）三五五～三五六頁。

(31) 瀬岡誠「伊庭貞剛の企業者史的研究—準拠集団と西川吉輔の分析—」（『大阪学院大学国際学論集』第一三巻第一号、平成一四年六月）を参照。

(32) 『幽翁』二〇三頁。

(33) 坂本勝比古、前掲『日建設計の1000年』七二頁。

(34) 『幽翁』三五五頁。同書には住友の事業精神のひとつとして「単に有利であるからといって、他に倣って同種事業を企てたり、或ひは資本の有るにまかせて既成事業を壓倒せんとしたりするのは、苟もわが住友の為すべき

ことではない」と述べられている。『幽翁』一七七頁。

(35) 住友引退直前の明治三七年二月、伊庭は雑誌『実業の日本』に「少壮と老成」という一文を発表した。そのなかで伊庭は、「老人」はとかく経験という刃物を振り回して少壮者を「おどしつけ」、自らの経験に盲従させようとする傾向があることを戒めた。そして、「事業の進歩発達に最も害をするものは、青年の過失ではなくて、老人の跋扈である」と説き、互いの立場を尊重しながら、青年は実行役、老人は注意役に徹することによって、これら二つの、時に相対立する「社会勢力」が調和的に発展していくことができると結論づけた。全文は、『幽翁』一八四～一九〇頁に所収。

(36) 『幽翁』一七七頁。

(37) 『幽翁』一八九頁。

(38) 前掲『住友商事株式会社史』一三七頁。

(39) 『幽翁』三五六～三五七頁。

(40) 藤森照信『日本の近代建築』上（岩波書店、平成五年）二二二～二四頁、石田潤一郎、前掲書、「曾禰達藏年譜」（巻末一七五～一七七頁）および三菱地所株式会社社史編纂室編『丸の内百年のあゆみ』上巻（平成五年）第二章などを参照した。

(41) 石田潤一郎、前掲書、一七〇～一七四頁。

(42) 石田潤一郎、同右、一七二頁。

(43) 坂本勝比古、前掲『日建設計の1000年』七一頁。

(44) 瀬岡誠、前掲『住友宮繕を中心として』を参照。

(45) 藤森照信『日本の近代建築』下(岩波書店、平成五年)一二五頁以下。

(46) 藤森照信、同右、六頁。

(47) 藤森照信、同、一〇一〜一〇八頁。

(48) 『幽翁』一九九〜二〇〇頁。これは、明治四三年秋に子息伊庭勝彌、伊庭六郎から贈られた小冊子に「随想録」と題して伊庭が書き残したものである。同書、二〇三頁。なお、辰野金吾の呼びかけにより「我国将来の建築様式を如何にすべき哉」という討論会が招集され、帝國議会議事堂の建築様式をめぐる真剣な議論が朝野をあげて展開されるのも明治四三年のことであった(藤森照信、前掲『日本の近代建築』下、一三頁)のは、興味深い一致である。第一回の衆議院議員選挙に杉浦重剛らとともに滋賀県から当選した経験をもつ伊庭は、相次ぐ家長の死去により一年で議員を辞職したものの、帝國議会議事堂の建築について決して無関心ではなかったであろう。

(49) 以下の引用は『幽翁』三一〜三一六頁による。

(50) 『幽翁』三八二頁。なお、茶臼山の住友別邸の一部は「澄泉閣」として京都の嵯峨清涼寺に移築された。末岡照啓「建築は施主の人格なり」(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成一四年六月、八〜一一頁)「表1」を参照。

(51) 『幽翁』三〇六頁。住友保丸については、瀬岡誠、前掲「伊庭貞剛の企業者史的研究―所有者と経営者の関係

に焦点をあてて」五五頁以下を参照。

(52) 『幽翁』三二七〜三二八頁、三二八〜三二九頁。

(53) 文部科学省文化審議会「国宝・重要文化財新指定(建造物)の指定等について」(<http://www.next.go.jp/b-menu/shingi/bunka/toushin/020501.htm>)による。また伊庭邸は、昭和一六年に伊庭家から株式会社住友本社に譲渡され、現在は住友林業株式会社の所有となっている。住友活機園(伊庭貞剛記念館)のホームページ(<http://www.feelnet.jp/s-kakken>)および前掲『月刊文化財』四〇頁。

(54) 瀬岡誠「伊庭貞剛の企業者史的研究―社会的基盤の分析」(『大阪学院大学 国際学論集』第一二巻第二号、平成一三年一二月、一一〜一四四頁)一三五頁以下。

〔付記〕本稿作成のプロセスにおいて瀬岡和子の協力があったことを明記しておく。

(せおか まこと・大阪学院大学国際学部教授)